

令和4年3月福島県沖地震  
準半壊以上の被害を受けた  
住宅の修理支援

お住まいの住宅が準半壊、半壊、中規模半壊または大規模半壊の被害を受けた世帯に対し、災害救助法に基づき、日常生活に不可欠な最小限の部分の応急修理を行います。  
限度額（1世帯あたり）  
・半壊以上 59万5千円  
・準半壊 30万円

申込・完了期限

・応急修理申込期限 8月15日(月)

・応急修理完了期限 9月15日(木)

※完了期限については延長される場合があります。

その他

一部損壊修理に伴う補助制度（一律10万円）の申請期限は次のとおりです。

・令和4年3月福島県沖地震で一部損壊の被害を受けた住宅修理支援の申請期限  
： 11月30日(水)

・令和3年2月福島県沖地震で一部損壊の被害を受けた住宅修理支援の申請期限  
： 8月31日(水)

※対象になる修理箇所等については左記へお問い合わせください。

受付窓口

・建築住宅課住宅係(市役所2階)  
・各支所地域振興課市民福祉係

◎問い合わせ：

建築住宅課住宅係

☎(55) 51333

Fax(23) 1197

新ビジネス展開促進事業  
チャレンジ補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ市内経済の早期回復を図るため、新たなビジネスの展開に取り組むための費用に対して補助金を交付します。

補助対象事業等

新たなビジネスの展開につながる「新分野展開」「業態転換」「事業・業種転換」など、事業再構築するために必要な取り組みとして、自社または自身の売り上げを向上させるための事業を令和4年6月から令和5年2月までの間に3カ月以上継続してチャレンジ

(試行)するもの

【対象経費の具体例】

- ・商品の原材料費
- ・試作品作成材料費
- ・教育訓練・研修費
- ・5万円以下の物品購入(物品については、原則として賃借)
- ・店舗等の物件賃借料
- ・広告宣伝費
- ・看板等の設置費用
- ・チェーン店加盟料
- ・ECサイト手数料
- ・取引手数料 など

補助限度額 27万円以内

※補助率10分の9以内

補助対象者

中小企業者等で、市内に事業所を有し、市の住民基本台帳に記録されている個人および市内に本店の住所の登記がある法人

※同じ事業で、国・県等の補助制度により補助金等の交付を受けている方(見込みを含む)は対象外です。

募集期間 10月31日(月)まで

午前9時～午後5時  
※土日・祝日を除く。

◎問い合わせ・申請先：

商工課商工振興係

☎(55) 5120

Fax(22) 8533

住民税非課税世帯等に  
臨時特別給付金を支給

支給額 10万円

支給世帯

①基準日(6月1日)において本市に住民登録があり、令和4年度の住民税が非課税である世帯のうち、令和3年度の給付金を受けていない世帯

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

申請方法

・①の対象となる世帯  
市から送付されている確認書に必要事項を記入の上、返信用封筒により返送してください。

・②の対象となる世帯  
市ウェブサイトにまたは福祉課(市役所1階)に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて下記へ提出してください。

提出期限 9月30日(金)

◎問い合わせ・提出先：  
福祉課 地域福祉係

☎(24) 5063

Fax(22) 1547

市議会議長、副議長が  
決まりました

6月5日に投票が行われた市議会議員一般選挙で当選された議員による初の議会が、7月5日に行われました。

この議会では選ばれた市議会議長と副議長を紹介します。

市議会議長

ほんた 勝実 議員(小浜)

市議会副議長

あんざい 安齋 政保 議員(上川崎)



令和4年度

『二本松市発明くふう展』  
作品募集

「身近にあったら便利！」

「こんなものがあったら…」  
というひらめきを形にしてご  
応募ください。



募集対象者

- (1) 市内在住の個人
- (2) 市内の企業・事業所等およびそこに勤務する方
- (2) 児童・生徒の部  
市内の小・中・高等学校に在籍している児童または生徒

募集作品

- (1) 一般の部  
産業上有益な新製品または試作品
- (2) 日常生活において有益な考案作品(実物または模型)
- (3) 最近登録された特許・実用新案・意匠または出願中の作品
- (4) 会社等の法人、個人または共同による発明および考案
- (2) 児童・生徒の部  
① 児童・生徒が自ら考案し、作ったものに限り(共  
同作品は3人以内)
- ② 単なる模型、壊れやすいも

の、図面だけのもの、過去に出品したことのあるもの等は対象外となります。

③ 著作権が存続している著作物を使用する場合には、必ず事前に著作者の承諾を受けてください。

申込方法

商工課(市役所2階)に備え付けの出品申込書(市ウェブサイトのダウンロード可)に必要事項を記入の上、左記までお申し込みください。  
※児童・生徒の部については、各学校で取りまとめの上、お申し込みください。  
募集期間 8月22日(月)～9月2日(金)

その他

- ・優秀作品は第68回福島県発明展に推薦します。
- ・応募した方全員に参加賞を進呈します。
- ・詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。

◎問い合わせ・申し込み

商工課商工振興係  
☎(55)5120  
☎(55)5120  
Fax(22)8533



第22回

『和紙アートコンクール』  
2022作品募集

和紙アートコンクールは、およそ千年の歴史を誇り、「まゆみがみ」として平安貴族にも愛された「上川崎和紙」を広く知ってもらうために開催しています。

応募作品

- 和紙が主体のオリジナルアート作品
- ※水彩画・日本画・水墨画・油絵・版画など単に描いたもの、刷ったものを除きます。
- ※1人1作品で未発表のものに限りません。

応募方法

和紙伝承館または安達支所地域振興課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、作品と合わせて下記へ送付または持参してください。  
※応募用紙は、「道の駅(安達)」のウェブサイトからもダウンロード出来ます。

賞

- 最優秀賞 1点…賞金3万円
- 優秀賞 2点…賞金1万円
- 審査員特別賞 1点…賞金3千円

佳作 5点…賞金3千円  
参加賞 ……記念品  
※入賞作品の数は変わる場合があります。

応募受付期間

9月7日(水)

～9月14日(水)※必着

◎問い合わせ・応募先

〒969・1511  
二本松市下川崎字上平33・1  
道の駅「安達」上り線  
二本松市和紙伝承館  
「和紙アートコンクール」係  
☎(61)3200  
☎(61)3200  
Fax(54)2688



昨年の最優秀賞「大樹の尊厳」

やすらぎの丘 二本松斎場

全日本葬祭業協同組合連合会加盟  
丸又ふれあい会 会員募集中  
葬儀のすべてのご相談・ご用命は  
有限会社 **丸又葬儀社**  
本店/〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2 ☎0243-22-5598  
二本松斎場/〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5  
フリーダイヤル **0120-03-5598**